

令和 元 年 7 月 5 日

保護者の皆様へ

益田東高等学校
校長 坂田仁志

異常気象（大雨・大雪・台風等）の対応について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、近年の日本は自然災害被害の発生が続き、本校生徒も大雨・大雪・暴風やそれに伴う洪水・土砂崩れ・交通ダイヤグラムの乱れ等により、安全に登下校できなくなる事態も予想されます。そこで、本校では生徒の安全確保のため、下記の通り判断基準を定めて対応したいと思っておりますので、ご承知下さい。なお、異常気象による欠席は、特別欠席（公欠）になります。

記

1. 『特別警報』が発令された場合の判断について

① 益田市において、『特別警報』が発令した場合

… 「臨時休校」とし全日自宅学習としますので、登校させないで下さい。

② 各生徒の居住地域において、『特別警報』が発令した場合

… 学校は「臨時休校」としない場合もありますが、『特別警報』が発令された地域は生徒の安全を最優先するためにも登校させないで下さい。

2. 『警報』が発令された場合の判断について

地域からの指示やニュース・インターネット等で気象条件を確認し、安全に十分注意した上で、各保護者が登校させるかどうかの判断をして下さい。学校は基本的には「臨時休校」にしません。登校させないときには学校に連絡をして下さい。

3. その他

① 登校後に『特別警報』、『警報』が出た場合、及び学校が安全確保の必要を判断した場合は、急遽下校を早めたり（授業打ち切りを含む）、遅らせたり（学校待機）することがありますのでご承知下さい。

② 「臨時休校」の場合、学校から各クラス担任が連絡（電話・メール等）しますが、多数への対応のため、連絡が遅くなる場合もあることをご承知下さい。また、学校ホームページにも掲載します。

③ 「通学支援バス」の連絡について

「運休」の場合は本校職員（運転手）が、各乗車場所通過時間前に電話連絡するか、各乗車場所で直接伝えます。本校職員（運転手）から連絡がなかった場合、生徒各自から本校職員（運転手）に問い合わせして下さい。